

薬物のない学生生活のために

～薬物の危険は意外なほど身近に迫っています～



薬物乱用の開始の背景には、好奇心、周囲の人々からの誘い、断りにくい人間関係、薬物を手に入れやすい環境などがあります。

- 薬物をすすめられても答えは**NO!**
- 危険な場所に近づかないこと、逃げることも「**勇気**」です。
- 薬物をすすめる友達や恋人は、あなたにとって大切な人ではありません。

薬物乱用のQ&A

Q1 薬物を使うと、やせることができたり、勉強がはかどったりするって本当ですか？

A1 答えはNo!です。覚醒剤などの薬物は、中枢神経系に作用して、一時的に心身をだまして食欲や眠気をなくすだけです。作用がなくなると異常に食欲が強まったり、強い疲労感、倦怠感や脱力感が襲ってきかて勉強どころではなくなります。

Q2 海外では大麻の使用が認められている国がありますが、安全なんですか？

A2 答えはNo!です。「海外では合法国があるから大麻は安全だ」という主張を耳にすることがあるかもしれませんが、法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。WHOは、大麻は「乱用のおそれがあり、悪影響を及ぼす物質」と警告しています。

Q3 危険ドラッグは合法で安全と聞きますが、本当に大丈夫なんですか？

A3 答えはNo!です。危険ドラッグは、覚醒剤など規制薬物の化学構造に似せて作られており、規制薬物と同等の作用を有する成分を含む商品が多く大変危険です。また、危険ドラッグの中には、合法と称して麻薬などの規制薬物や指定薬物が含まれていた例もありますので**絶対に手を出してはいけません。無責任なうさに惑わされてはいけません。**

Q4 薬物をすすめられたらどう対処すればいいですか？

A4 きっぱり「いやだ!」と言いましょ。「嫌われる」と思っても、はっきり「いやだ!」と言うべきです。その後に起こる重大な結果を思い浮かべ、最初に「No!」と言うことが大切です。「きっぱり断る」「逃げる」勇気を持ちましょ!
そのようなものをすすめる友達や恋人は、あなたにとって大切な人ではありません。

Q5 薬物の問題で困っているときに、相談できる場所がありますか？

A5 答えはYes!です。各都道府県には、薬物乱用防止の相談窓口（精神保健福祉センターなど）があります。薬物問題で困っているときには、相談してみてください。

薬物乱用防止相談窓口 検索 

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/yakuhini/yakubuturanyo/other/madoguchi.html>

文部科学省・警察庁・内閣府・厚生労働省

大麻



知覚を変化させるが、脳内神経（いわゆるハイップ）を乱用することもある。乱用を続けると、脳や心臓を傷めたり、肺病、精神障害、人格変化を起す。

MDMA



知覚を変化させる。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。

ヘロイン



皮膚が麻痺し、全身の強硬な痙攣と呼吸におそわれる（呼吸停止）。大量に摂取すると死に至る。

コカイン



幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起すほか、死に至る。

危険ドラッグ



麻薬などに類似した構造を持つ有害な類似物質が使用されている。肝臓、腎臓、精神への影響や副作用が強く、死亡に至る場合もある。

覚醒剤



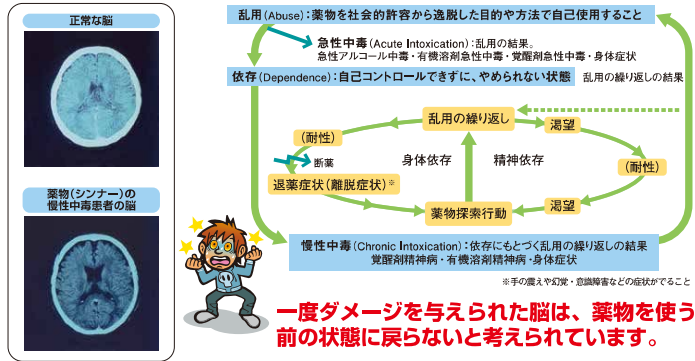
幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃（フラッシュバック）することがある。大量に摂取すると死に至る。

幻覚性きのこ
(いわゆるマジックマッシュルーム)



知覚を歪め、幻覚を起すこともあるが、呼吸困難を起すことが多く、大量に摂取すると死に至る。

薬物乱用の最大の怖さは、依存です!



大麻や危険ドラッグを誤解していませんか?

- インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC(テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な不具合を引き起こします。
- 特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう!

大麻の乱用による影響	大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響
知覚の変化 時間や空間の感覚がゆがむ	学習能力の低下 短期記憶が妨げられる	運動失調 瞬時の反応が遅れる
	精神障害 統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	IQ(知能指数)の低下 短期・長期記憶や情報処理速度が下がる
	薬物依存 大麻への欲求が抑えられなくなる	

危険ドラッグは毒

●「危険ドラッグ」は、「ハーブ」、「お香」、「バスソルト」などと用途を偽装したり、「合法」、「安全」などとだまして売られています。指定薬物又は麻薬として製造や販売が禁止されている物質が入っていることもあります。また、指定薬物又は麻薬については、その所持、使用等が禁止されており、違反した場合には罰則が科せられます。

●使用した際に何が起るか分かりません。呼吸困難を起したり、死亡したりすることがあります。

●危険ドラッグについての詳細は、次のページから。

[あやしいヤクブツ連絡ネット](https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/) 検索

薬物乱用は、あなただけの問題ではありません!



薬物乱用を取り締まる法律

●持っているだけでも罰せられます	覚醒剤 覚醒剤取締法 懲役10年	大麻 大麻取締法 懲役5年	指定薬物 医薬品 医療機器等法 懲役3年	MDMA 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役7年
●懲役刑など厳しく罰せられます	コカイン 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役7年	ヘロイン 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役10年	あへん あへん法 懲役7年	シンナー等 毒物及び 劇物取締法 懲役1年

※「非営利目的の所持・譲渡」の最重刑

薬物乱用のない社会と学生生活を!